



徳島労働局発表
令和7年3月3日

【照会先】

徳島労働局 雇用環境・均等室
室長 後藤 正
指導係 布川 未来
(電話) 088-652-2718

新たに2社を「えるぼし」認定しました！

—徳島県内の認定企業は17社—

徳島労働局（局長 竹中郁子）は、女性活躍推進法に基づき、以下の2社を「えるぼし」認定企業として認定しました。



「株式会社井上組」（つるぎ町、代表取締役 井上惣介氏）

えるぼし認定：2段階目



「株式会社阿波銀行」（徳島市、代表取締役頭取 福永丈久氏）

えるぼし認定：3段階目

徳島県内の「えるぼし」認定企業は17社となりました（3段階目：12社、2段階目：5社）。
上記認定企業に対する認定通知書交付式を、下記により行います。

認定通知書交付式



【日 時】令和7年3月3日（月）

15時00分頃～（※局長定例記者会見終了後）

【会 場】徳島労働局4階会議室

（徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎）

（添付資料）

- ・認定企業の取組の概要
- ・女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）制度について



株式会社井上組 (えるぼし2つ星)

INOUE 井上組
CIVIL ENGINEERING

所在地	つるぎ町
業種	建設業
代表者	代表取締役 井上惣介
労働者数	74人



企業からのコメント

弊社は、女性活躍を企業成長の原動力と位置づけ、女性技術者による DX 推進や災害時における女性の役割創出と連携組織の運営等、女性が主導して活躍できる環境作りをおこなっております。また、従来の子育て支援に加え、新たに育児時差出勤制度を導入するなど、全社員が安心してワークライフバランスを実現できる環境整備に引き続き注力してまいります。



女性の職業生活における活躍の状況

評価項目・評価基準	実績
1 採用	
直近の事業年度において、①と②の両方に該当すること ① 正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。 ② 正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業平均値以上であること	① 正社員に占める女性労働者の割合 12.9% (産業平均値 14.4%) ② 正社員の基幹的な雇用管理区分の女性労働者の割合 ・技術工事 6.5% (産業平均値 10.1)
2 継続就業	
直近の事業年度において、「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上であること (※) 期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る	女性正社員(営業事務)の平均継続勤務年数 18.40年…① 男性正社員(営業事務)の平均継続勤務年数 35.67年…② ①÷② = 0.52 女性正社員(技術工事)の平均継続勤務年数 2.00年…① 男性正社員(技術工事)の平均継続勤務年数 14.50年…② ①÷② = 0.14
3 労働時間等の働き方	
雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること	各月全て 45 時間未満
4 管理職比率	
直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること	管理職に占める女性労働者の割合 17.6% (産業平均値 3.9%)
5 多様なキャリアコース	
直近の3事業年度において、以下A～Dについて、中小企業は1項目以上の実績を有すること A 女性労働者の非正社員から正社員への転換 B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	D : 1人

評価項目3つを満たすため、「認定段階2」を認定



株式会社阿波銀行（えるぼし3つ星）

所在地	徳島市
業種	金融業
代表者	代表取締役頭取 福永丈久
労働者数	1,964人



企業からのコメント

当行は「活力ある組織と多様な働き方の実現」を経営計画の基本戦略のひとつに掲げています。性差や年齢等に関係なく多様な人材が活躍できるキャリア、雇用形態、働き方等の「働きやすさ」と、自らの仕事に誇りとやりがいを感じられる「働きがい」の両輪からDE&Iを推進し、全職員が能力を最大限発揮できる環境整備に引き続き努めてまいります。

女性の職業生活における活躍の状況

評価項目・評価基準	実績
1 採用	
直近の事業年度において、正社員に占める女性労働者の割合が産業平均値（平均値が4割を超える場合は4割）以上であること。	正社員に占める女性労働者の割合 44.9% (産業平均値 45.6%)
2 継続就業	
直近の事業年度において、「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上であること (※) 期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る	女性正社員の平均継続勤務年数 16.21年…① 男性正社員の平均継続勤務年数 22.20年…② $① \div ② = 0.73$
3 労働時間等の働き方	
雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること	各月全て 45 時間未満
4 管理職比率	
「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」÷「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」が8割以上であること。	女性の昇進割合 0.22…① 男性の昇進割合 0.18…② 1.22
5 多様なキャリアコース	
直近の3事業年度において、以下A～Dについて、2項目以上（非正社員がいる場合は必ずAを含む）の実績を有すること A 女性労働者の非正社員から正社員への転換 B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	A : 27人 B : 6人 D : 4人

評価項目5つ全てを満たすため、「認定段階3」を認定

女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）制度について

「えるぼし」認定

職場における女性の活躍を推進する「女性活躍推進法」に基づき、行動計画の策定・届出等を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

令和6年9月末現在、全国で3,041社（うち1段階16社、2段階959社、3段階12,066社）が認定を取得しています。（厚生労働省HPで公表済の認定数）
徳島県内の認定企業は17社です。

認定マーク「えるぼし」

「L」には、Lady（女性）、Labour（働く、取り組む）、Lead（手本）など様々な意味があり、「円」は企業や社会、「L」はエレガントに力強く活躍する女性をイメージしています。愛称「えるぼし」には、企業や社会の中で活躍し、星のように輝く女性への「エール」が込められています。

「えるぼし認定」には、5項目の評価基準があり、1つ又は2つを満たせば1段階目、3つ又は4つを満たせば2段階目、すべてを満たせば3段階目の認定となります。



1段階目



2段階目



3段階目

「プラチナえるぼし」認定



「プラチナえるぼし」は、「えるぼし」認定を受けた事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定します。

令和6年9月末現在、全国で68社が認定を取得しています。（厚生労働省HPで公表済の認定数）

なお、徳島県内での認定企業はありません。



データの詳細は「女性の活躍推進企業データベース」をご覧ください。

<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb>

